

戸籍は、本籍地で交付されます。

郵便で戸籍を請求することができます。

【必要書類】

- ① 請求書
- ② 手数料（定額小為替もしくは現金書留） **※切手での支払いはできません。**
- ③ 返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼った封筒）
- ④ 身分証明書（免許証もしくは保険証で、**現住所が確認できるもの**）の写し **※パスポートは不可**

【手数料】

戸籍謄（抄）本	450円	
改製原戸籍	750円	
除籍謄（抄）本	750円	
戸籍の附票	(250円)	※本籍地による
身分証明書	(200円)	※本籍地による
独身証明書	(450円)	※本籍地による

【参 考】

- ・ 謄本（とうほん）は**全部**、抄本（しょうほん）は**一部証明**となります。
- ・ 代理人申請の場合は、委任状が必要となります。

【そ の 他】

- ・ お急ぎの場合には、すべて「**速達**」扱いにて送付願います。
- ・ 除籍は、直系の方のみ請求することができます。
- ・ 除籍、原戸籍等を請求される場合には、**手数料確認のお電話**をお願いします。
- ・ 不正手段により交付を受けた場合、30万円以下の罰金が科せられます。

◆お願い◆

手数料は、つり銭の出ないようご用意ください。ご協力をお願いします。

◇請求方法◇

必要書類を揃え、本籍のある市区町村役場へ郵送します。

